# 平成 29 年度 第 1 回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時: 平成 29 年 9 月 28 日(木) 午後 1 時 30 分~午後 16 時 00 分

●会場:新潟市水道局 水質管理センター2階

●委員の出席状況:

(出席委員) 大川委員、小林委員、阿部委員、石本委員、今井委員、小田委員、長谷川委員 (欠席委員) 大貫委員、高橋委員、木村委員

●傍聴者:1人

#### 事務局

皆様、本日はお忙し中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成 29 年度第 1 回新潟市水道事業経営審議会を開会させていただきます。

本日は、大貫委員、髙橋委員そして木村委員がご都合によりご欠席となっておりま す。7名の皆様により有効に開催できますことをご報告申し上げます。

なお、この審議会につきましては、公開会議としております。議事録は委員のお名前を含め、原則的に公開する予定です。そのため、議事について録音させていただきますことを、あらかじめご了承願います。

では、開会にあたりまして、本日出席の水道局職員を代表いたしまして、経営企画部長からご挨拶を申し上げます。

### 経営企画部長

経営企画部長の川井でございます。それでは一言ご挨拶させていただきたいと思います。

本日は皆様大変お忙しい中、この経営審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、各分野で活躍されているお立場から、本市水道事業の運営に対し、貴重なご意見・ご提言をいただきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

今年度も早いもので、4月の新体制から、もう6ヶ月余りが経過しました。

私も、4月の異動により、経営企画部長を拝命し、課長時代から引き続き、経営部門を担当させていただいております。

水道の経営は、給水収益が減少傾向にあり、厳しい経営環境が続いておりますが、 計画する必要な事業の推進に向けては、保有する貴重な資源である「ヒト・モノ・カネ」を最適配分した経営の効率化が第一と考えており、引き続き、皆さんからのご意見をいただきながら、職員一丸となって、持続可能な事業運営の確保に向けて、努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、本日は、お手元の次第のとおり、3件の議題について、ご審議をお願いする予定ですが、特に、二つ目の「新・マスタープランの中期実施計画」の関係についてでございます。

新・マスタープランにつきましては、本審議会においても、精力的に議論をいただきまして、10年間を計画期間とする中で、本市水道の目指す姿に向けて、各施策の目標を定め、平成27年3月に策定させていただきましたが、より計画性を高めるため、前期、中期、後期に分けて、具体的な事業・取り組みを盛り込んだ実施計画を策定しまして、評価と見直しを加えながら、事業展開を図っていくこととしています。

本年度をもって、最初の計画期間である前期の計画が終了するということで、次期 計画となる平成30年度から平成32年度までの中期実施計画の素案について、検討を 進め、このたび、まとめさせていただきましたことから、本日、ご提案したものです。

中期の策定にあたっては、これまでの事業・取り組みを継承することを基本に、本 審議会での各年の評価を踏まえながら、環境の変化や、より一層の効率性を考慮し、 改めて事業計画・財政計画について精査した上で、まとめています。本日は、内容に ついて、皆様方からの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

そして、本審議会終了後に、ご退任される委員の皆様に、水道事業管理者からの挨拶がございますが、今回、大川会長さんを始めとする7名の委員の方が、任期満了等により、9月30日付けでご退任ということでございます。

委員の皆様からは、これまで、私ども行政サイドでは、気づきにくい、専門家の立場、また、一般市民の目線で、多くの貴重なご意見・ご提案をいただきまして、事業の推進に役立たせてもらっております。

ご退任される皆様の、これまでのご尽力に対しまして、心から感謝申し上げますとと もに、今後も、各方面でご活躍されることを心からお祈り申し上げます。

本当にありがとうございました。

退任される委員の皆様にとっては、本日の審議会が最後となりますが、本日の各案件につきまして、ご出席の委員の皆様から、積極的なご意見をいただけるよう重ねてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いします。

# 事務局

では、議事に入ります。

当審議会は審議会条例第5条第1項により会長に議長を務めていただくことになっておりますので、大川会長に議長をお願いすることとしております。大川会長よろしくお願いいたします。

### 大川会長

それでは、第1回の水道事業経営審議会ということでございますが、今、経営企画 部長様からご発言がございましたけれども、今日が最後ということでございますが、 新潟市の水道局の位置づけというのは大変重要なものでございまして、最近、いろい ろな災害が全国的に頻発しております。そういう中で、けっこうあちこちに応援にい らっしゃっていたりしています。つまり、応援に行くということは、それなりの立ち 位置があるということでございまして、その辺は話をしませんけれども、今日3件の

議事ということで、いずれも重要な内容でございますので、よろしくお願いご支援た まわればと思います。

それでは、早速議題に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事次第1番目の議事でございます。新・マスタープラン平成28年度の評価についてということでございます。では担当課から説明をお願いいたします。

### 経営管理課長

# <議題1> 新・マスタープラン平成28年度評価について

4月から経営管理課長になっております倉元と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、事業評価について、資料に基づいて説明させていただきます。事業評価に関する資料は資料1から資料3まででございまして、このうち資料1,資料3について説明させていただいて、資料2については事前配付のとおり、配付のみにとどめさせていただきます。

資料1の2ページから説明させていただきます。2ページには、この評価の主旨、 事業評価の概要と記載してあります。これは昨年度、当審議会におきましてご審議い ただいて、お定めいただいた内容でございまして、この辺について変更はございません。

次に3ページです。各所管課による1次評価結果の平成28年度の一覧表です。昨年度同様、すべての項目について評価を行いました。のちほどC評価、Cは普通ですけれども、それ以外の項目について簡単に説明させていただきます。

4ページは、1次評価結果の結果集計表です。4ページは効率性評価の集約になっております。続いて5ページが有効性評価の集計となっております。4ページに戻っていただきまして、こちらの表ですが、各評価の数の集約と、AやD以下等のものについては備考欄に具体的取組みの内容を記載しています。効率性評価においては、ブロック間の相互連絡管の整備を、効率性によってA評価としています。管路施設の計画的更新と管路施設の計画的耐震化の事業をDと厳しい評価としています。内容についてはのちほど説明させていただきます。中程の円グラフが評価結果を割合で示したものです。一番下の表グラフは、昨年度とそれぞれの数の比較です。A、B、Dが増え、Cが減っています。

続きまして5ページです。上の表は有効性評価の集約表です。A評価としたのが、分かりやすい水質情報の提供、鉛給水管の計画的更新、重要施設向け配水管の耐震化、大ブロック間の相互連絡管の整備の4事業です。E評価としたのは、遊休資産の有効活用です。この内容についてものちほど説明いたします。中程の円グラフは評価結果を割合で示したものです。一番下の表のグラフは昨年度との数の比較です。A、BDが増え、Cが減っています。

続きまして6ページの2次評価結果は空欄でございますが、ここについては、本日の議事を経て決定してまいりたいと思っております。

次に7ページです。評価結果の中身について主なもの、C評価以外のものについて

簡単に説明を加えさせていただきます。

7ページでは、右上の表 I - 4 新潟市独自の管理目標による水質管理の効率性についてBと評価しています。これは、活性炭の契約単価が予算よりも大きく低下したこと、目標達成率も一定以上であったため、効率性においてBと評価したものです。なお、評価区分の基準は昨年度定めた基準に従っておりますので、詳細は資料2の管理シート、取組みごとに記載しておりますので、参考にしてください。基準等については、以下、説明を省略させていただきます。この独自の管理目標の水質管理につきましては、事前の意見もいただいておりますので、のちほど私どもの考え方、事務局としての考え方を含めて説明させていただきます。

その下の表、分かりやすい水質情報の提供では、これにかかる費用が予算を下回る一方、さわやかトーク宅配便等の実施回数が予定を大きく上回っていることから、効率性についてはB、有効性はAと評価しています。これにつきましても、事前に意見をいただいておりますので、意見と併せて私どもの考え方等をのちほど説明させていただきます。

一番下の表、受水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討、実施については、 各目標項目とも、目標を上回っておりまして、評価基準から、有効性をB評価として おります。

続きまして8ページ。右側上の表です。管路施設の計画的更新の効率性をDと評価しています。更新延長が目標を下回っておりますので、この下回りの度合いが、評価基準からは有効性評価としてはCの範囲でありますが、費用額がそれに比して縮減していないことから、効率性が悪いというふうにD評価をさせていただいています。これにつきましても、事前意見をいただいておりますので、意見に対しての事務局の考え方等をのちほど説明させていただきます。

その下、鉛給水管の計画的更新では、目標以上に鉛給水管率を低減し、有効性はA 評価と判定され、費用が予算を下回ったこと等により、効率性もB評価と判定しております。

次に左側の下から二つ目の表、管路施設の計画的耐震化ですが、先ほど説明申し上げました管路施設の計画的更新と同様に、評価指標の実績により有効性はC評価の範囲にありますが、更新管路延長も計画を下回った一方で、費用がそれに比して縮減していないことから、効率性をDと判定されているものです。これにつきましても、事前意見をいただいておりますので、のちほど説明を加えさせていただきます。

その下、重要施設向け配水管の耐震化では、耐震化施設数が目標を上回り、一方、費用は下回っておりますので、効率性はB、有効性はAと評価されています。これにつきましても、事前に意見をいただいておりますので、のちほど説明させていただきます。

右側の真ん中の大ブロック間の相互連絡管の整備については、効率性、有効性ともにAという評価をさせていただいておりますが、これは、整備延長が目標を大きく上回っている一方で、費用が予算の70パーセントの範囲に収まっておりまして、効率

性、有効性ともにA評価と判定されているものです。

その下、事故、災害時における復旧体制の強化については、予定どおり戸頭浄水場の応急給水設備の整備を行いましたが、地下埋設物を避けて工事することにより、費用が予算の40パーセントに収まっておりますので、効率性がB評価となっております。これにつきましても意見がありますので、のちほどご説明させていただきます。

次に9ページです。右側の一番上、遊休資産の有効活用について、有効性をE評価としました。具体的に有効活用の見込みがついた施設は、残念ながらまったくありませんでしたので、有効性については最低の評価となっております。これにつきましても、事前に意見をいただいておりますので、のちほど説明を加えさせていただきます。

左側に移っていただきまして、定員、給与の適正化です。これは、目標以上に人員 削減が進んでおりますので、有効性をBと評価しています。これにつきましても、事 前意見をいただいておりますので、のちほど別紙資料により説明させていただきま す。

以下の9ページ、10ページにかけて、施策VI積極的な情報提供とお客様ニーズの 把握の各項目について、効率性をBとした項目は、これまでの説明同様、ほぼ、費用 が予算を下回ったものであり、有効性をBとした項目は、それぞれ記載のとおり実績 が目標を上回ったものです。個別の説明は省略させていただきます。

次に11ページから13ページは、重点目標としていた項目につきまして、前期目標と実績値を比べて記載しています。前期末の目標値というのは平成29年度の目標値となりますが、これが1番右側にピンクで記載されております。それに対しまして、平成26年度、平成27年度、平成28年度と、実績を左側から表示しております。こうやって見たときに、11ページ下の老朽化管路率、老朽化基幹管路率、それから12ページ1番下の小ブロック構築率、この辺のところで、平成29年度の前期目標に対して、平成28年度の実績が少し目標との乖離が大きくなっています。その他は、おおむね順調と言ってよいような数値になっていると思われます。

以上で、簡単ではございますが、事業評価の1次評価の概要について説明させてい ただきました。

### 大川会長

ありがとうございました。

事前に各委員から出されているご質問、ご意見をお願いいたします。

### 事務局

では、事前に委員の皆様から寄せられておりますご質問、ご意見等についてまとめ ておりますので、資料3でご確認ください。

ご質問のあった項目につきまして、左側の黄色く塗った項目につきましては、事前にいただいた評価に対するご意見に、私どもの考え方をまとめたものでございます。右側の黄色い欄につきましては、ご意見とは別に、ご質問という形で寄せられたものに対する私どもの回答というふうになっております。それから、右端の青い欄でございますが、こちらは2次評価のたたき台として、事務局案という形でお示しさせてい

ただいた、方向性と総評に関する案でございます。では、上の項目から順に説明させていただきたいと思います。

左の事業、取組みのところ、P7~8と書いてありますが、こちらにつきましては、 資料2の管理シートに該当するページが書いてありますので、参考に比較してご覧い ただければと思います。

ではまず I-4 「新潟市独自の管理目標による水質管理」でございます。大貫委員から、「予算の執行率 52 パーセント予定どおりの管理ができているのであれば効率性の評価がもっと高くてもよいのではないか」というご意見をいただきました。これに関しましては、結論から申し上げますと、今の私どもの評価方法によりますとこういう点数になってしまうということです。予算の効率性の評価は 3 段階で構成されておりまして、最高ランクにつきましては執行率 90 パーセント未満、これが条件になっておりますので、執行率 52 パーセントであっても評価は最高点でも 5 点ということになりまして、ほかの取組みとの組み合わせで、評価は 4 点ということで、現時点ではこちらが最高点になるということでございます。

また、大貫委員から、「粉末活性炭の使用料減少および契約単価の大幅な減はどういう理由か」というご質問がございました。こちらにつきましては、概要を申し上げますと、粉末活性炭の注入率は、水道水中の農薬やトリハロメタンの濃度による指針値をもとにコントロールしております。平成28年度には、この指針値を見直したことにより、より適切な粉末活性炭の注入を行うことができ、注入率を抑えることができたということでございます。また、契約単価につきましては、競争入札の結果として大幅な減になったというところでございます。

これらのご意見等を踏まえまして、方向性は「維持」とさせていただきました。総評は、「引き続き、計画に沿って事業を推進すること。」と設定させていただきました。その下、I-5「分かりやすい水質情報の提供」でございます。こちらにつきましては、長谷川委員から、「有効性評価において平成 27 年度同様Aを得ている。今後どれだけ市民の皆様の理解を得ることができるか、成果を期待したい」というご意見をいただいております。また、小田委員からは、「実施回数により評価していることは理解できるが、実施施策のユーザーへの浸透度や理解度を評価する工夫は何かないか」というご質問をいただいております。これにつきましては、担当課から、現在、体験型広報の回数を増やすことで多くのお客様に直接、水道水の安全性やおいしさをPRするように努めています。本施策については、アンケート結果から好評をいただいているため、その浸透度と理解度についても期待以上であったと評価している、という回答が出ております。

方向性につきましては、「維持」、総評につきましては、長谷川委員のご意見等を踏まえまして、「引き続き計画に沿って事業を推進すること。今後どれだけ市民の皆様の理解を得ることができたか、成果を期待したい。また、浸透度や理解度について評価する方法を検討すること。」というまとめ方をしてみました。

II - 1「学校施設の水飲み水栓の直結給水化」です。こちらにつきまして大貫委員、

長谷川委員からご意見をいただいております。まず大貫委員からは、「効率性、有効性ともに前年度と評価コメントが同じである、このシートからは事業の進捗がうかがえないのであれば、総合評価をどのように与えたらいいのか」というようなご意見がございました。長谷川委員からは、「この事業そのもの、水道局自体の努力だけでは難しいことは理解できるが、学校施設の直結給水化は新潟の水を市民に届け、当たり前に使ってもらうために努力してほしい」というご意見がございました。

こちらに対しまして、まず大貫委員からのご意見に対しましては、私どもが記載する自己評価のコメントにつきましては、審議委員の皆様の外部評価がこれを踏まえたものになることを認識し、今後、各年度の実施状況を的確に記載することといたします。今回の平成28年度のコメントにつきましても、公表のタイミングに合わせて内容を修正することとさせていただいております。また、長谷川委員からのご意見につきましては、施設の改修等の事業主体が、教育委員会であることから、水道局の対応には自ずから限界があるのですが、積極的に教育委員会担当部署と協議、調整を実施し、継続的に取り組むこととさせていただいております。

方向性につきましては「維持」とし、委員からのご意見を踏まえまして、総評につきましては、「水道局自体の努力だけでは難しいことは理解できるが、学校施設の直結給水化は新潟の水を市民に届け、当たり前に使ってもらうためにも、引き続き、計画に沿った事業の推進のために努力してもらいたい。」としてみました。

次のⅡ-3「指定給水装置工事事業者の技術力向上」でございます。こちらにつきましても大貫委員、石本委員から二つご意見をいただいております。大貫委員からは、「表彰制度は業者の方々にとっても励みになるよい制度であると思う」というご意見をいただいております。石本委員からは、「講習会未受講者対策として、何かペナルティのようなものを課すことはできないかと、そういった講習会に対する受講者、業者の意識を上げることはできないか」というご意見をいただいております。

現在、指定店制度について定めた水道法の改正案が国会に提出されておりますが、 現在、継続審議となっております。この改正案の中では、5年ごとに指定の更新が義 務づけられる予定となっております。私どもとしましては、この更新制度の導入に合 わせまして、更新の機会をとらえて未受講者に対する効果的な対策について検討して いきたいと考えております。

方向性につきましては「維持」、総評につきましては、表彰制度の部分を考慮いた しまして、「表彰制度は業者の方々にとって励みになる良い制度であることから、引 き続き、計画に沿って事業を推進すること。」とさせていただきました。

それからⅢ-2「管路施設の計画的更新」でございます。大貫委員からのご意見でございます。「予算はほぼ予定どおり、配水支管更新は計画どおりに進まなかった、予算が優先か、更新が優先か」というご意見をいただいております。

こちらに対する担当課からの回答でございますが、配水支管の事業費の一部を基幹 管路へ充当したことは、限られた財源の中で、事業の優先度を考慮したことによるも のであるという回答が出ております。 小田委員からは、「配水支管の更新に予算での制約などから進捗遅延が顕在化しは じめ、効率化評価ダウンとなっているが、耐震化を同時進行している重要案件だと思 われる。具体的な挽回策、計画見直しにより、遅延していく場合の潜在リスクのコン トロールなどについてどのように考えているのか」というご質問がございました。

これに対しましては、漏水時に影響が大きい基幹管路と口径 100 ミリ以上の配水 支管および漏水が懸念される漏水懸念路線の更新を優先的に行っていくということ にしております。この方針に基づきまして、水道システム全体として耐震化を効果的 に進め、リスクの低減を図ることにしております。

方向性といたしましては、評価として「D評価」でございますので、何らかの形で改善、見直しが必要であろうということで、方向性につきましては「改善見直し」とさせていただきました。総評のコメントといたしましては、「管路の計画的更新は、耐震化や有収率向上対策につながる事業でもあり、工事単価の上昇および市街地工事による事業費の増加により、管路事業全体の予算配分を見直し、配水支管更新の事業費の一部を、基幹管路更新へ充当したことは、限られた財源の中でやむを得ないと思われる。厳しい財政事情の中ではあるが、より効率性を追求し早期更新が可能となるよう努めること。」というふうにまとめさせていただきました。

次にIV-2「管路施設の計画的耐震化」でございます。大貫委員からご意見をいただいております。「効率性評価の内容はほぼ予定どおり、耐震適合率は計画どおり向上となるが、総合評価はDとなっている。効率性の評価はもっと厳しい内容にすべきではないか」ということでございます。これは、自己評価のコメントの記載内容につきまして、総合評価がDとなっている割には、その部分を反映したものにはなっていないのではないかというような御指摘でございます。ご意見のとおり、効率性評価の実施結果、効果について、評価が低かった部分について記載、考慮が足りなかったというふうに考えております。今後、自己評価にコメントについては、各年度の実施状況、評価結果を踏まえて内容を記載することとさせていただきます。従いまして、この平成28年度のコメントにつきましては、公表に合わせて修正させていただきたいと考えております。

方向性につきましては、やはり評価が低いということで「改善見直し」とさせていただきました。総評につきましては、「大規模地震発生に備え、耐震化の推進に努めること、工事単価の上昇および市街地工事による事業費の増加により管理事業全体の予算配分を見直し、配水支管更新の事業費の一部を基幹管路更新へ充当したことは、限られた財源の中でやむを得ないと思われる。厳しい財政事情の中ではあるが、より効率性を追及し、早期更新が可能となるよう努めること」というふうにまとめさせていただきました。

IV-3「重要施設向け配水管の耐震化」でございます。大貫委員から、「重要施設向け配水管の耐震化は、震災時のことを考えると重要なことであり、このまま計画どおり進めるべきである」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、方向性については「維持」とさせていただきまして、総評

につきましては、大貫委員からのご意見を踏まえまして、「重要施設向け配水管の耐 震化は、震災時のことを考えると、重要な事業である。引き続き、計画に沿って事業 を推進すること。」とまとめさせていただきました。

次のページでございます。IV-4「配水管網のブロック化の推進」についてです。 小田委員から「評価指標について、小ブロック構築率としているが、構築数ベースで みた場合、大幅な未達成であり平成 29 年度で遅れを取り戻すためには、18 小ブロッ クの構築が必要である。この結果を踏まえ、計画の見直しを行いながらとあるが、達 成のために具体策はどのように考えているのか」というご質問がございました。

こちらにつきましては、工事単価の高騰などの影響により、管路整備が遅れたことから、これまでの状況を踏まえ、コスト縮減を図りながら、構築を進めていくという中で、ブロック化を推進していきたいと考えております。

方向性につきましては「維持」とさせていただきました。総評につきましては、「引き続き計画に沿って事業を推進するということ。」にさせていただいております。

IV-6「事故、災害時における復旧体制の強化」でございます。大貫委員から、「事業体や民間企業との災害時応援協定を積極的に締結している、市民にとって災害に備えた水道局の姿勢が見え、安心材料になるのではないか。また、応援給水訓練を平成28年度も実施している、今後も定期的に実施すべきだ。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、方向性のほうは「維持」とさせていただきまして、ご意見を踏まえまして総評は、「他事業体や民間企業との災害応援協定を積極的に締結している。また、今年度も応急給水訓練を定期的に実施している。市民にとって災害に備えた水道局の姿勢が見え、安心材料になる。引き続き、計画に沿って事業を推進すること。」とさせていただきました。

V-2「定員、給与の適正化」についてです。大貫委員から「委託に伴い職員数が減少しており、定数 346 人を大きく下回っている。今後も委託に伴い減少が見込まれるが、危機管理の面から必要人数に留意すべきである」というご意見をいただいております。

こちらのご意見につきましては、私どもの考え方といたしまして、現行の職員定数は、あくまで平時の業務執行体制を前提としたものでありますが、災害時等の有事の際には、現有の 300 を越える人的資源を背景に、必要な支援体制を構築し運用できる環境づくりを整えていくということでございます。ただし、委員のご指摘も踏まえ、危機管理にも留意しつつ、総体的な人員管理を実施していきたいと考えております。

石本委員から「職員定数は、いつ、どのような経緯で策定されたのか、定数はそも そも適正なものであるのか、職員定数の見直しは行っているのか」というご質問がご ざいました。

こちらにつきましては、現行の職員定数は平成17年の市町村広域合併により肥大化した組織および業務について、平成23年度を目途として見直しを進めた結果、業務執行に必要な適正数として策定したものでございます。なお、民間委託化の実施に

あわせて職員数を削減する際には、その都度、定数の見直しを図っております。

これらを踏まえまして、方向性につきましては「維持」とさせていただきまして、 総評につきましては、「引き続き、計画に沿って事業を推進すること、今後も委託化 に伴い職員数の減少が見込まれるが、危機管理の面から適正な定数にも留意するこ と。」という評価にさせていただいております。

次にV-4「遊休資産の有効活用」でございます。大貫委員から、これは私どもが 今取り組んでいる太陽光発電事業者への土地の貸出について、「市奨励ではあるが、 太陽光発電用地としての活用は採算性から難しいのではないか。他都市の事例等を調 査し、その他の方法を検討して活用してはどうか」というご意見をいただきました。 少し回答文が長くなっておりますので、概要を説明させていただきますと、遊休資産 につきましては、収益性確保という観点でいいますと、やはり売却が一番有効な手段 であると考えておるのでございますが、多くの遊休地が市街化調整区域にあるという こと、また、元は浄水場等でございましたので、建物、配管等の施設が多く残ってお りまして、これらの撤去費が土地の評価額を上回るという状態になっており、なかな か販売価格の設定に至らないという状況でございます。市民エネルギー団体と新潟市 が再生エネルギー普及促進に向けた協定を締結しておりまして、遊休地につきまして は、そういった団体への貸出をこれから進めようとしているところでございます。ま た、財政基盤の強化という観点では、収益の向上に大きく寄与するという取組みでは ありませんけれども、市の施策への協力という形で取組みを進めているところでござ います。ただし、ご意見にもありますとおり、他都市における先進事例等をこれから 調査、検討させていただきまして、私どもに活用できるものがあれば積極的に取り組 んでまいりたいと考えております。

次に、小田委員からのご質問でございます。「太陽光発電用地として検討を進めているというが、市独自で、太陽光発電事業に参入するのか」というようなご質問でございます。

これについては、私どもが太陽光発電事業に直接参入するというものではなく、遊休 資産を発電事業者に貸して、そこで太陽光発電を行っていただき、私どもはその土地 の賃借料をいただくというような取組みになっておりまして、直接、売電収入が入る というものではございません。また、遊休地の入札につきましては、施設の撤去費の ほうが評価額を上回り、売却に至らないという状況でございまして、実際、入札に至 った例はございませんでした。

これにつきまして、方向性は、「改善見直し」とさせていただきました。総評といたしましては、「遊休資産の有効活用は経営基盤の強化を図るために有効な事業である。今まで以上に売却も含めた施設の有効活用実施に向けた検討を進め、新たな収入源確保に努めること」とさせていただきました。

V-5「時代に即した料金制度等の検討・実施」でございます。小田委員と石本委員からご質問をいただいております。

小田委員からは、「新潟市の料金制度について現状と課題の整理を行ったというこ

とであるが、どのような課題が顕在化しているのか。時代に即した料金制度の検討の ための基礎資料とはどのようなものか」というご質問がございました。

石本委員からは、「事業、取組みの内容が3年間ほとんど同じである。3年間かけ て調査を行っているのか、それとも毎年事業内容を更新しているのか、調査研究は実 際活かされているのか」というご質問がございました。

まず小田委員からのご質問にありました、料金制度の課題でございますが、大きく 三つの項目について課題としてとらえております。一つは、私ども水道料金の体系は、 従量料金と基本料金で成り立っておりますが、私どもの費用構成でいいますと、の大 半が減価償却費など固定費で構成されております。お客様の需要の増減にかかわら ず、一定程度かかっていく固定費ですが、こちらをお客様からの料金で回収しようと しますと、基本料金のほうで回収させていただきたいと考えているのですが、そうし ますと基本料金がものすごく高くなってしまいまして、あまり量をお使いにならない お客様には負担が大きくなってしまうという問題がございます。そういう意味で、基 本料金と従量料金の適正な割合、バランスを検討する必要があると認識しておりま す。

もう一つ、逓増料金制度の課題でございます。新潟市では日本全国の多くの水道事業体が採用している、使えば使うほど料金が高くなるという逓増性の料金を設定しておりますが、お客様の水の使い方の変化、使用者間の公平性の観点から見直しが必要であろうと認識しておりまして、この逓増の度合いについて、新潟市の場合、逓増度は比較的低いのですが、検討していく必要があるであろうと認識しております。

もう一つは、水需要の減少傾向が続く中で、事業費の確保のためには企業債の借り入れというのは重要な財源になっているのですが、これは後年度に償還を控えているわけでして、やはり世代間の公平性という観点から、過大な借り入れは控えるべきであろうと考えておりますが、事業費として重要なものでございますので、借入額のバランス、次世代へ過度な負担を残さないという観点から、企業債の借り入れのあり方については、検討する必要があると考えております。

また、私どもがこの取組みの中でまとめた資料ですが、これは毎年、政令指定都市ですとか、新潟県内の事業体の料金改定制度の調査を行ったり、いろいろな指標等の調査を行う中で比較検討を行っており、料金制度を検討する際の基礎資料として毎年更新をかけています。

次に、3ページ目でございます。「戦略的な広報の実施」です。こちらにつきましては、大貫委員と長谷川委員からご意見をいただいております。大貫委員からは「認知度の向上、水道の魅力をアピールとあるが、その判断材料は何か。市民からの意見、モニターの意見等判断を根拠の評価の中に入れるべきである」というご意見をいただいております。長谷川委員からは「簡単なテレビCMは考えられないか」というご意見をいただいております。大貫委員のご意見に関しては、私どもは、市内の各種イベントで水道水とミネラルウォーターの飲み比べのブースを開設して、平成28年度は体験者数が8,000人を超えております。また、定期的に行っておりますお客様アンケ

ートで私どもが発行しております広報紙の認知度が前回よりも向上しているといったことから水道の魅力をアピールできたのではないかと評価しております。

ただ、ご指摘にありますとおり、これらの判断根拠を有効性評価の欄に記述が不足 しているというところでございますので、こちらにつきましても公表に向けて修正を かけていきたいと考えております。

また、長谷川委員からご意見のありましたテレビCMについてでございますが、平成 29 年度からは従来の紙媒体に加え、インターネットを活用した動画による広報を実施しております。これらの広報を見極めながらテレビCMについても選択肢の一つとして引き続き費用対効果などを検討していきたいと考えております。方向性につきましては、「維持」とさせていただきまして、「引き続き計画案に沿って事業を推進すること。また有効性評価への市民への理解、モニターの意見等、判断根拠をきちんと記載すること。」とさせていただきました。

VI-2「お客さまの意見・要望の把握」でございます。長谷川委員から「水道モニターの中で、下水道事業の説明をとりやめたとのこと、上水道事業と下水道事業について区分の説明は必要と思うがどうか」というご意見がございました。下水道の中部下水処理場の施設見学をとりやめたのでございますが、上水道事業と下水道事業が各々別の事業であることについては従来どおり、私どものモニターさんへの事業説明の中で対応していきたいと考えております。方向性につきましては、「維持」とさせていただきまして、「引き続き計画に沿って事業を推進すること。」とさせていただきました。

VI-4「放射性物質を含む浄水汚泥や適切な管理と情報提供」でございます。大貫委員から、「こちらについては、市民の関心も高いと思われる。引き続き適切な管理と情報提供を行うように」というご意見をいただいております。こちらの方向性につきましては、「維持」とさせていただきまして、ご意見を踏まえまして、総評につきましては、「放射性物質を含む浄水汚泥の情報は、市民の関心も高いと思われる。引き続き、適正な管理と情報提供を実施すること。」とさせていただきます。

最後でございます。VII-1「人材育成と専門性の強化」でございます。こちらは大貫委員から、「水道技術の継承が問題化する中、技術職の独自採用や民間企業経験者の採用と人材確保への努力は素晴らしい」というご意見をいただいております。こちらにつきまして、方向性は「維持」としまして、総評としては、「水道技術の継承が問題化する中、技術職の独自採用や民間企業経験者の採用と人材確保への努力は有効である。引き続き、計画に沿って事業を推進すること」とさせていただきました。なお、事前のご意見・ご質問等がなかったものにつきましては、現段階では方向性につきましては「維持」、総評につきましては、同様に「引き続き、計画に沿って事業を推進すること」とさせていただき、最終ページにまとめてあります。

### 大川会長

ありがとうございました。ただいま、いろいろとご説明をいただいたところでございますが、何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

### 小林委員

資料 2、 $\mathbf{III} - 2$  管路施設の計画的更新のところ、ページでいいますと資料 2の 19 と 20 のところで質問なのですけれども、この資料では平成 27 年度、平成 28 年度について予算額ということで書いてあります。前のページ、例えば $\mathbf{III} - 1$  の浄配水施設の計画的更新のところなどを見ますと、平成 29 年度のところに予算額とあるのですが、ページによっては、この項目も含めて入っていないところがございます。これは入っていないということで、来期は計画策定中なのかどうかというのが 1 点と、想定している、あるいは予定している額が平成 27 年度、平成 28 年度と比べて前年度と同じくらいなのか、何か大幅に増えるとか減るとか、その辺情報が分かればお願いいたします。

Ⅲ-2、19ページと 20ページのところで平成 29 年度のところの予算額がないというところで、実は平成 28 年度の総合評価がDになっているということで、たぶんそのこともあって平成 29 年度はかなり力を入れてやっているように思われるのですが、予算額的なイメージがもう出ているのか、それとも今、動いている最中なのか、その辺の情報が分かれば教えていただきたいと思います。

#### 経営管理課長

Ⅲ-2の管路施設の計画的更新の平成29年度の予算額が入っていないという点についてなのですが、平成29年度はもう始まっていますので当然、予算額があったわけですので、これは申し訳ありませんが記入漏れです。訂正いたします。

### 小林委員

急に増えるとか減るとか、これはたぶん重点項目かと思うのですけれども、数字的にはどんな感じでしょうか。

#### 経営管理課長

ほぼ平成 28 年度と同水準の額になります。倍とか、そういう大きな変動にはなって おりません。

### 阿部委員

14ページで、給水装置における水質保持なのですけれども、平成28年度で衛生管理指導業務の強化のところで、「未清掃の小規模貯水槽施設」というところがあるのですけれども、未清掃って衛生的にはどうなのかというところで、どれくらい清掃していないのかというのと、平成28年度の下のところの民間清掃業者との連携というところで、「民間清掃業者との協議を実施しましたが連携の具体化には至りませんでした」とあるのですけれども、これからも未清掃の貯水施設がずっと続いていくのか不安になったのですけれども。

#### 管路課長

管路課の課長をしています笠原と申します。よろしくお願いします。未清掃の小規模 貯水槽施設というのがあるのですが、これについては 10 トン未満の貯水槽の施設に ついて小規模という形のもので呼んでおります。通常、努力目標として、1年間に1 回清掃して、水質確保をしてくださいという形の施設になっているのですけれども、 努力目標というだけで実際に罰則等があるわけでもなくて、なかなか進められていな いという施設が多いと聞いておりまして、その辺の清掃率を上げるために民間機関、一般社団法人の新潟県貯水槽管理協会というのがございますので、そちらの協会に私たちも出向いて、一緒に清掃率向上のための取り組みを進めませんかという協議を今、進めているところがあるのですが、なかなかそれが実施に至っていないという形になっているということです。

# 阿部委員

今の時点で衛生面で問題は大丈夫でしょうか。

### 管路課長

基本的に貯水槽については設置者等が確実に清掃をするということが求められておりますので、現段階で何かしら問題があるということであれば、顕在化していると思われますので、現段階ではそういうものは今のところ見当たらないと思っているところです。ただ、実際には水質保持上の関係から言えば、確実に清掃を実施していただきたいので、それに対しての働きかけ等は進めていきたいということです。

# 阿部委員

ありがとうございました。

### 大川会長

ただいまのやり取り、そのとおりで、水道局の考えで判断するのではなくて、民間の例えばアパート所有者とか、そういったところに行って直接、水道局の責任でやるとか、そういうことができない。だから、言ってみればちゃんとやってくださいねという程度でおしまいなのですよ。痛し痒しと言いますか、それでもし何か事故が起きれば水道局の実は問題ではなくて、民間の所有者が責任を負いますので、だけれども全般的に水道事業にかかわる全体からして、やはり水道局の網の中で、やはりなにがしかの注意を喚起する、あるいはいい加減なところが、もし見つかれば水道局として、それなりの助言あるいは指導というものが適切に行われればいいのかなと、そういうレベルなのですね。私の解説はこのようなことでよろしいですか。

ほかに、いかがでしょうか。

後半で説明をいただいたところで、大貫委員が今日はご欠席でございますので、水 道協会の重職を担っている方、全国の水道業務を熟知されている方からのご意見です ので、非常に適切なご意見・ご指摘がなされているのだろうなと拝察しておりますけ れども、それを踏まえて、経営審議会の総評としての意見欄のところにも、かなり文 言をリードする形でコメントが書かれていますけれども、そういったところも含めて 何かご意見があれば、いかがでしょうか。

意見がないようですので、新マスタープランの平成 28 年度の事業取組みに対する 二次評価につきましては、ただいまご審議をいただいた内容ということで決定してよ ろしいでしょうか。

それでは、そのように決定することにいたします。

議題2でございます。新・マスタープラン中期実施計画について、水道局の担当課からご説明をお願いいたします。

### 経営管理課長

# <議題2> 平成29年度 新・マスタープラン中期実施計画

経営管理課から説明させていただきます。

中期実施計画につきましては、資料4から資料5-2までとなっております。資料4につきましては事前に配付させていただいたものでございます。本日は、時間の都合もありますので、資料5-1及び資料5-2を用いて説明させていただきます。資料5-1をご覧ください。

新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~中期実施計画の概要版です。中期実施計画の位置づけ等につきましては、冒頭、部長からもあいさつの中で申し上げたとおり、私どもが策定しております新・新潟市水道事業中長期計画。(3)を見ていただくと分かりやすいかと思いますが、平成27年度から平成36年度までの10年間について中長期計画、マスタープランを定めております。このうち、平成27年度から平成29年度まで前期実施計画として、平成28年度について評価していただいて、平成29年度を進捗しているところでございます。中期実施計画につきましては、その後、平成30年から平成32年までの期間を実施計画として定めるものでございます。その後、平成33年から平成36年までにつきましては、中期実施計画期間の中ごろ、終わりごろに後期実施計画としてまとめていくことにしております。

(1) に戻りまして、このマスタープランそのものの基本理念でございますが、すべてのお客様に信頼される水道ということでございます。目指す方向性としては、「安全」・「強靱」・「持続」を掲げております。これらを計画的かつ効率的に事業推進することによって目指していきたいというのがマスタープランそのものの趣旨でございます。

次の実施計画の位置づけでございますが、進捗管理の結果を踏まえた分析、事業・取組みの見直し。これは後ほど説明させていただきますが、前期の実施状況などを踏まえながら中期計画を一部見直したところがあります。後ほど説明させていただきます。目指す方向性の実現というのは、先ほど申し上げました「安全」・「強靱」・「持続」、この方向性の実現を目指すものであるということには実施計画は変わりありません。施策体系は前期より維持・継続し、8つの施策、31の「事業・取組み」ということでございます。これについては、具体的には資料4の7ページなのですが、施策体系として掲げております。これは前期に引き続き、中期においても枠組の見直しは行っておりません。このとおりやっていくということでございます。

概要版に戻っていただいて、(3) 計画期間は今ほど説明申し上げたとおりです。 中期実施計画中の(4)給水人口,給水量の見直しです。グラフで示してあります が、年間配水量を棒グラフ、給水人口を折れ線グラフで示しております。前期実施期 間中も平成29年度の見込も含めまして、給水人口が減少傾向にあります。平成30 年度以降につきましても、この減少傾向は継続するものと考えております。グラフの 配水量ですが、配水量に従って給水量のほうも、給水人口の減少に加えて節水機器の 普及や節水意識の浸透といったものも合わせて減少傾向が継続しております。中期実 施計画期間におきましても、こういった減少傾向は続くものと見ております。この辺 のところを前提に中期実施計画を策定していきたいと考えております。

次に、2、前期計画の進捗状況と中期計画の実施概要ということでございます。これにつきましては、資料4の3ページから6ページまでに詳しく記載してありますけれども、概要版ではその中の主要なものだけを記載しております。まず、前期実施計画の進捗状況につきまして、一つ目の、安全にかかわる安全でおいしい水道水の供給につきましては、各事業とも計画どおりに進捗しております。ほぼすべての項目で目標達成の見込があります。

次に、強靱な施設、体制による給水の確保でございますが、これは二つに分けまして、一つ目、浄配水施設の整備。これにつきましては、計画に従って着実に推進しています。重点目標のほうも浄配水設備については達成見込です。一方、管路施設の整備は工事費の増加、市街地工事の困難化等により、目標達成が難しい状況になっております。

次に、環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続ですが、これは先ほど資産の有効活用の中でもふれましたけれども、ここの部分については、平成29年度から太陽光発電事業者への土地の貸付等の協議を開始するということですが、平成28年度までの間では、今のところ成果は出ておりません。平成29年度に何とかこのように進めたいと考えているところでございます。その他の事業の取組みにつきましては、平成29年度から料金等収納業務の委託化をはじめ計画どおりに進捗しております。有収率の、一部の目標を除いて目標達成の見込です。

(2) 中期実施計画の概要です。安全にかかわる安全でおいしい水道水の供給につきましては、前期のそれぞれの取組みを継続するとともに、残留塩素の管理の抜本的対策に向けて調査・検討を進めるほか、事業取組みを着実に実施していきたいと考えおります。

次の、強靱な施設・体制による給水の確保につきましては、実施計画の肝になるものでございますが、浄配水施設の整備と管路施設の整備がございます。これについては、後ほど資料5-2で内容を詳しく説明したいと思います。

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続では、施設の統廃合計画も視野に入れ、現行マスタープラン後の長期的更新の見通しを検討していきたいと思っております。後期実施計画を作る際には、そういったものを踏まえて策定していく必要があると考えています。国際交流の点では、新たに大学と連携して外国人留学生のインターンシップの受入れを開始したいと思っています。

次に、財政状況でございますが、財政状況の話をする前に、浄水場施設整備計画、 管路の整備計画につきまして資料5-2に基づいて計画整備課長から説明します。

#### 計画整備課長

計画整備課長の佐藤です。私から、中期実施計画の施設整備の概要について、配布資料5-2「新・マスタープラン中期実施計画概要」を使い説明いたします。

資料 5-2 の 1 枚目をご覧ください。はじめに、浄配水施設整備概要です。また、 実施計画の詳細につきましては資料 4 の中期実施計画の 13 ページ、事業・取組名は Ⅲ-1 「浄配水施設の計画的更新」と、15 ページのIV-1 「浄配水施設の計画的耐震化」になります。あわせてご覧いただきたいと思います。最初に、1、前期実施計画の状況ですが、浄配水施設整備事業は計画どおりに進んでいます。前期では二つの事業に取り組みました。一つは、阿賀野川浄水場施設整備事業として平成27年から平成31年までの5か年継続事業として行っています。事業の中で、ポンプ場築造工事は今年度内に竣工予定であり、構内水管耐震化工事をはじめとする土木工事や老朽化設備の更新となる主要な機械・電気設備工事などは本格化しており、今年度末での事業進捗率は50パーセントを超える予定となっております。二つ目は、配水場施設整備事業として平成28年度から平成32年度までの5か年継続事業で取り組んでおります。主要工事の発注は平成30年度からであり、現在は竹尾配水場と内野配水場の配水ポンプ電気設備更新工事の2件が契約を終え、現場工事に入る予定となっております。

次に、2、中期実施計画以降の浄配水場整備方針ですが、前期の状況を受けまして、より効率的な施設整備に向け二つの方針を立てました。一つは、長期施設整備を見据えた現計画の一部先送りです。これは、より効率的に事業を進めるため、水道施設全体の長期的な施設整備を踏まえて、全体工程を見直した後に実施することが効率的と判断される事業を次期マスタープラン以降に先送りするものです。待ったなしの老朽化設備の更新は計画通りとし、新たに施設の機能を強化する工事などを対象に先送りいたします。二つ目は、新・マスタープラン着手後の課題に対応するための施設整備を追加いたします。追加設備の1点目は、平成29年4月から水質管理目標設定項目に追加された農薬に対する除去効果の向上が必要となったものです。追加設備の二つ目は、維持管理としての試掘による点検の結果、構内水管の不等沈下が発見され、その対策が必要となったものです。

これらを受けまして、中期実施計画以降の計画を見直しました。 I、長期施設整備を見据えた現計画の一部先送りでは、二つの施設について見直しました。一つは、戸頭浄水場の施設整備事業で、河川放流システムの新設、排水処理設備の更新、粉炭注入設備更新、太陽光発電設備設置などを先送りいたします。なお、粉末活性炭注入設備につきましては、信濃川取水場へ微粉炭設備導入に伴い、平成29年度、信濃川浄水場に設置する粉炭設備の移設を検討いたします。もう一つは、巻浄水場施設整備事業で太陽光発電設備設置を先送りいたします。

次にII、新・マスタープラン着手後の課題に対するための施設整備として3項目を追加いたします。①信濃川取水場への微粉炭設備導入です。新・マスタープラン策定時に課題として顕在化していなかった新たな農薬類や油臭などの除去が求められるため、信濃川と青山浄水場の浄水方法を見直し、信濃川粒状活性炭更新をやめるとともに、青山の粉末活性炭設備の更新時期にあわせ、信濃川取水場に微粉炭設備を導入するものです。②竹尾構内水管の沈下対策工事を追加いたします。これは、竹尾配水場の構内水管の試掘結果から、不等沈下によりポンプ場流入側及び流出側配管の可とう管がそれぞれ許容偏心量を超過していることが判明したため、ポンプ場の流入及び

流出管の不等沈下対策として構内配管を更新いたします。③信濃川浄水場への太陽光発電設備の増設です。戸頭、巻浄水場の太陽光発電設備の先送りに対し、再生可能エネルギー利用率の目標達成のため、信濃川浄水場へ太陽光発電設備を増設するものです。なお、この3項目につきましては、後期実施計画期間での整備となります。

次にⅢ、施設整備スケジュールの見直しです。右下の図をご覧ください。当初計画では中期から実施予定であった戸頭浄水場について、施設整備事業としては次期マスタープランへ先送りし、配水ポンプ設備、水質計器更新などの老朽化設備の更新はその他施設整備で実施いたします。また、巻取水場、浄水場の施設整備事業及び青山浄水場施設整備事業は、設計業務を含む全体業務量の平準化のため、後期実施計画期間で取り組むことといたします。

各事業の目的につきましては、前期と同様の記述となっておりますので、説明は省略させていただきます。

中期実施計画では、I、浄配水施設の計画的更新として大きく二つの事業を前期から継続して取り組みます。一つは、阿賀野川浄水場の整備事業で、中期では自家発電設備更新をはじめとする老朽化設備の更新工事を中心に実施いたします。二つ目は、配水場整備事業が本格化し、竹尾配水場では配水ポンプ電気設備更新、監視制御設備更新、内野配水場では平成31年度から監視制御設備の更新を、南浜配水場では受変電、電気設備更新、配水ポンプ設備更新及び監視制御設備の更新を行い、内島見配水場では配水ポンプ設備更新と監視制御設備の更新を行います。また、個別整備として、各施設の経年劣化した個別の整備状況にあわせ、計画的な更新及び施設整備を実施いたします。

次に、II、浄配水施設の計画的耐震化です。阿賀野川浄水場の配水池耐震化を前期から引き続き平成31年度まで。二つ目、平成32年度から満願寺浄水浄場系の長峰配水場配水池の耐震化に取りかかります。

Ⅲ、中期実施計画の施設整備事業位置図です。施設名を赤枠で囲んだ施設が中期における整備事業の対象施設になります。

次に、管路施設整備の概要について説明いたします。詳細は、同様に資料4の中期実施計画の14ページ、事業・取組名III-2「管路施設の計画的更新」と、15ページから16ページのIV-2「管路施設の計画的耐震化」、IV-3「重要施設向け配水管の耐震化」、IV-4「配水管網のブロック化の推進」及びIV-5「大ブロック間の相互連絡管の整備」になります。あわせてご覧ください。

資料4の事業計画にかえまして資料5の3枚目の概要で説明をさせていただきます。最初に、前期実施計画での進捗状況です。工事費の高騰による計画への影響がありました。平成27年度に工事費の積算における諸経費の変更と人件費、材料費の上昇で管路工事費が高騰し、老朽管管路率、管路耐震適合率、管路更新率で目標の達成が困難な状況です。前期では事業費をそのままに、事故、災害時の漏水による影響が大きい基幹管路の更新と重要施設向け配水管整備の目標達成を優先し、配水支管更新費を削減して、基幹管路更新費と重要施設向け配水管整備費を増額しました。これに

より、南山低区系の配水幹線更新と重要施設向け配水支管整備更新は目標を達成する 見込みですが、老朽配水支管更新は目標達成が困難な状況となっております。

次に、II、老朽管状況と管路整備の今後の課題です。まず、老朽管の状況ですが、新・マスタープラン期間内の老朽管更新事業量の95パーセントは、旧新潟市地域に集中します。次期マスタープラン前期となる平成41年度までに、新たに更新周期を迎える配水支管はほとんどありません。また、旧新潟市以外の地域では口径50ミリの鋼管等の小口径管が多い状況となります。さらに、難易度の高い工事により工事費が上昇いたします。これは、配水幹線と配水支管の更新が、旧新潟市地域の市街地に集中しており、市街地では他の埋設管、交通量、給水戸数が多いことから、夜間工事や推進工法等の特殊工事が多くなるためです。重ねて申し上げますが、今後は工事の難易度と工事費が増加するということになります。

2、中期実施計画での管路整備方針です。前期状況を踏まえまして、I 管路施設の計画的耐震化では三つの方針で取り組みます。一つ目は、水道システムを考えた耐震化として、基幹管路の更新による耐震化に重点を置きながら、老朽管更新に併せて耐震化率を向上させる計画を進め、水道システム全体としての耐震化を効果的に行うためのバックアップ管路の整備により強靱化を図ります。二つ目は、重要施設向け配水管の耐震化。引き続き、災害対応拠点となる行政機関や救急医療機関等への供給ルートを優先的に耐震化します。三つ目は、配水管網のブロック化について。工事単価の高騰などの影響により遅れた小ブロック構築計画は、これまでの状況を踏まえて、コスト縮減による構築を検討しブロック化を進めます。

次に、Ⅱの管路施設の計画的更新では、管路更新の優先順位を三つの方針で進めます。一つ目として、漏水時に影響が大きい基幹管路と口径 100 ミリ以上の配水支管更新に効果的な投資を行います。二つ目として、漏水が多い懸念路線については維持管理情報を評価し更新を行います。最後に、JR軌道下、水管橋等の更新の優先順位を高めることになります。

これらを受けまして、3の中期実施計画以降の管路整備の取組みは、優先度を考慮した基幹管路更新事業費の拡充として、前期実施計画での実施状況を踏まえて、整備内容の見直しを図り事業費を拡充して、引き続き基幹管路の更新を重点的に進めます。二つ目として、配水支管の積極的な推進として、老朽管更新の進捗向上のため、老朽配水支管や漏水懸念路線の更新を効果的に進めます。三つ目として、相互連絡管の整備。老朽管更新の工事難易度と工事費の上昇により、更新工事の進捗が遅れていることから、青山高区系と南山高区間の配水幹線整備を先行して行い、水道システム全体として早期に効果的な耐震化を図ります。

続いて、4、中期実施計画です。管路施設整備としての主な実施計画は、I、管路施設の計画的更新として、取り組み方として、漏水時に影響の大きい基幹管路を優先して更新を行う。市街地に集中した老朽配水支管(CIP)の更新を優先的に行う。漏水時に影響の大きい口径100ミリ以上の配水支管更新に効果的な投資を行う。漏水が多い懸念路線の更新を行うとします。各年度の更新延長は表のとおりでございま

す。

Ⅱ、管路施設の計画的耐震化としては、基幹管路の更新による耐震化に重点を置きながら、老朽管更新にあわせて耐震化率を向上させる計画を進め、浄配水施設を含めた水道システム全体として耐震化を効果的に行うためのバックアップ管路の整備により強靱化を図ることとします。耐震適合率の各年度の目標値は表のとおりとなります。

Ⅲ、重要施設向け配水管の耐震化。期間内に行政機関1施設、医療機関5施設について耐震管路の整備を行います。表の括弧内の数値が各年度で完了する施設数になります。これにより、平成32年度末に行政機関9施設、医療機関29施設向けの配水管が耐震化されます。

IV、大ブロック間の相互連絡管の整備として、中期では前期に引き続き、巻、戸頭の整備を行い、新たに青山高区系と南山高区系の相互連絡管の整備に取り組みます。

V、マスタープラン中期の基幹管路更新・整備路線図になります。図の中に番号が振ってある赤い路線が基幹管路の更新路線と相互連絡管の整備路線になります。中期については表に記載してある①から⑤までの五つの路線について取組みを進めてまいります。

以上が中期実施計画で取り組む浄配水場と管路施設の整備概要になります。

### 経営管理課長

続けて財政状況を説明させていただきます。

資料5-1の2枚目に戻っていただきまして、左側の財政状況です。資料4の計画書の中では、25ページから28ページまで記載してある内容について、簡単にまとめさせていただいたものです。

まず、(1)の前期の状況です。平成27年度から平成29年度まで、まず、収益的収支の状況ですが、給水収益は減収を見込んでおりますが、一方、費用は計画と比較して相当削減が図られております。具体的には、動力費とか薬品費とか企業債の利息とか、かなり計画よりも経済環境もありまして低くなっておりまして、結果として、純利益はこの期間合計で計画を25億円あまり上回る見通しを持っております。利益がそれだけ上回って、資本的収支のところで建設改良事業の不用額等が見込まれますので、そういったものを合わせますと、資金的には平成29年度末で計画を35億円あまり上回る見通しとなっております。この見通しのうえで、中期、今、説明にありました建設投資などを行ってまいりますと、収入面では、給水収益は人口動向を踏まえた水予測に基づき積算した結果、給水収益は減少する見通しです。支出は前期と同様に、同じような水準で見込んでいるのですけれども、その結果、計画期間中は純損失、資金不足は生じずに、平成32年度末で38億円あまりの資金残ということで見込んでおります。中期実施計画中は損失、資金不足とも生じないと思っています。

次に、後期実施計画期間、平成33年度から平成36年度までになりますと、給水収益は依然として減少を続けます。費用は義務的経費にかかってまいりますので、費用の大きな削減、もちろん、削減努力は行いますけれども、削減しきれない費用があり

ますので、どうしてもこのペースで行きますと、後期期間中にはなかなか、最後まで 黒字のままというのは難しいのではないかという見通しを持っております。結果とし て、資金残高もかなり厳しい状況になってまいりますので、場合によっては資金不足 というおそれもあります。そこで、財政上の課題としては、やはりこういった資金不 足を何とか回避しなければいけませんが、左下のほうですけれども、徹底した経費の 削減がまずなんといっても求められていると考えています。

それから建設改良に用いる企業債については、私ども、いくらでも借りられるというと語弊がありますけれども、財政再建団体等にならない限りは企業債を借り入れることができます。ただ、今後の人口減少社会ということを考えますと、こういった借金の残高にも一定の限度が必要だと考えておりますので、借金の額を増やすにも限度があると考えております。

右下のほうですけれども、経費の節減、それから借入残高の検討、それでもなおやはり資金的に不足するということであれば、水道料金を見直して利益を上げるということも検討段階に入ってくるのではないかということで、後期はそういう見通しを持っております。ただ、実際、マスタープラン、10年間の計画の中では、この状況が中期期間中にこういう状況になるだろうという見通しを持って計画を立てていたものですが、先ほど申し上げたとおり、費用が相当低減できましたので、利益を得ることによってそれが後期にずれ込んだという形になっておりますし、更新事業のほうも、先ほど計画整備課長からお話し申し上げましたとおり、基幹管路等の更新事業費がかなりかさんでおりますので、そのペースをできる限り落とさないようにするためには一定の投資額の確保が必要だということで、後期には厳しい状況を見込んでいるということでございます。

右側の達成状況については、100 に近いほうが達成度がいいということでございますけれども、前期の見込みをそれぞれ示してあります。

以上、長くなりましたけれども、中期実施計画の策定について説明させていただきました。

#### 大川会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまいただいたご説明に対して何かご意見あるいはご質問をお願いします。

# 小林委員

緑の資料で、中期実施計画とありまして、その下に I 浄配水施設の計画的更新と書かれた資料なのですけれども、左下のところ、これは質問なので教えていただきたいのですが、②で配水場整備事業(平成 28~32 年度)とあります。配水場が 4 か所ありまして、その中で、教えていただきたいのは、各配水場に監視制御設備更新ということでありまして、計画が平成 30 年度から平成 32 年度ということで 3 か年にわたっています。 竹尾配水場のところを見ると平成 30 年度だけとなっていますが、監視制御設備更新は 3 か年になっています。これは各 4 つ、あるいはそれ以上かもしれませ

んが、配水場の監視制御というのは集中的にやっていると見ていいのでしょうか。それとも個別にやっているのだけれども竹尾配水場については他の設備の更新と併せて工事的には並行してやったほうがいいということでしょうか。

### 計画整備課長

竹尾配水場の平成30年の1年間しかない工事については、配水ポンプ電気設備の更新工事で、これについては、平成28年から取組んでいる工事になります。それと二つ目の内野配水場の監視制御設備更新については、今、前期で配水ポンプ電気設備の更新を終えた後に監視制御だけ単独で行うことになっています。内野配水場の監視を行っている浄水場が青山浄水場になりますので、こちらは単独でやるという形になります。ほかの、竹尾配水場、南浜配水場、内島見配水場については、この三つを監視しております浄水場が阿賀野川浄水場になりまして、この3配水場の監視制御設備については一括で発注して工事をやる予定にしております。

# 小林委員

ありがとうございました。

### 石本委員

教えていただきたいのですけれども、資料 5-2の 3 枚目の右側、II 管路施設の計画的更新で、JR 軌道下、水管橋の更新の優先順位を高めるとあります。水管橋というのは何となくイメージができるのですけれども、JR 軌道下というのは水道とどういう関係があるのか、教えていただきたいと思います。

#### 計画整備課長

JR軌道下、鉄道軌道の下については工事が簡単にできない部分で、工事をやろうとすると開削で仕事ができない部分になります。仕事をやろうとすると推進工法でやるとか、あるいは最初に伏せたときに管の外側にもう一つ管を入れてあるとか、そういう部分になります。水管橋はご存じのように川の上に橋を渡した形になります。そういった一般の土に埋まっている水道管とは少し事情が違う水道施設として取り扱っている施設になりますので、特筆して取組むということで、ここに上げさせていただいています。

#### 石本委員

軌道下にけっこう水道管などは埋まっているものなのでしょうか。

#### 計画整備課長

はい。線路を横断しないと地域を分けてしまうことになりますので。

#### 石本委員

分かりました。ありがとうございました。

# 大川会長

少し脱線だけれども、JRが絡むところの工事は一番難しいのです。軌道が、多分、 1ミリでもずれるともうアウトという条件をかぶせられるのです。それからもっと言 うと、施工業者も水道局の判断で選べないという事情があります。要するにJR関連 の会社が出てこないとだめだとか、いろいろ難しいことがたくさんあるのです。だか ら時間もかかるし手筈もかかるし、もっと言えば工事費もかかるのです。だから早め に手を打ちましょうと、そういう配慮だと理解してよろしいですね。

### 石本委員

ありがとうございました。

### 大川会長

すみません、勝手なことを言いました。

私から、やはり5-1の資料の中の優先度を考慮した基幹管路更新事業費の拡充ということで、見直しをやって、事業費を拡充してという表現があるのですが、これは拡充してというのは、当初考えていたよりも大きめの費用を確保してという理解でよろしいのですか。それとも、先ほどご説明のあった、前半のところで少しお金が浮いているので、そのお金を少し流用しましょうということですか。その辺、どう理解したらよろしいでしょうか。

# 経営管理課長

拡充と申し上げますのは、当初計画していた金額よりも若干上積みしてやるということです。前期の資金、確かに前期で浮いた分がありますけれども、その計画との差を丸々基幹管路につぎ込むということではありません。全体のバランスの中で上積みできる部分を多少上積みしたいと考えています。

### 大川会長

ありがとうございました。

#### 長谷川委員

財政状況をみますと、後期実施計画の中では資金不足・純損失が生じる見込みのようですが、平成33年・36年というのは、もう目の前にあります。

水道料金収入増も急に期待できるとは考えられず、経費節減も安易にたやすいとは 思えません。「できるのは水道料金の値上げ」とできるだけならないよう、しっかり と取り組んでいただきたい。

#### 経営管理課長

確かに36年度というのはすぐ目の前でありまして、おっしゃるとおり費用の削減も限度がありまして、必ずかかる費用がありますし、一方で、先ほど来お話ししていますとおり、基幹管路の古くなった管路の更新とか、浄配水場も壊れたままにしておくことはできませんので、やはり更新していかなければいけないということで、費用もかかっていくといった中で、給水収益のほうは減収が見込まれていて、それ以外の収益ということなのですけれども、なかなか今の水道事業の枠の中で給水収益以外に収益を求めるのが、正直言って難しいのは難しいといった中で、遊休資産とかそういったものを売ったり、そういうことができれば少しでも資金になっていくのですけれども、一方で遊休資産も、浄水場の跡地ですので、更地として売るにはかえってお金がかかってしまうという状況で、財源としてはかなり限られてしまうという厳しい状況です。

ただ、おっしゃったとおり、経費の削減については、仮に料金改定をお願いするに

しても、十分にその辺は説明していかないとご理解いただけないことだと思いますので、もし料金をそのように見直さなければいけないという状況になるとすれば、そういった経費の節減、きちんと説明できるようにしていきたいと考えております。

# 長谷川委員

よろしくお願いします。

# 大川会長

今のところ、前期のところで少しお金が当初も言われたように残っているということで、赤字になっているところが少し後ろにずれ込んでいるというご説明をいただいたのですが、おっつけ赤字になっていくということで、結局は収入といったら水道料金がほとんどですので、そこに頼らざるをえないということになるのでしょうか。それしか回答がないはずなのです。いずれにせよ施設は老朽化していくので、ほうっておくわけにはいかない。それと耐震の技術も入れなくてはいけない。そういう中で、なかなか厳しいものがあるということです。要するに、供給する水の量が減っていく中で、つまり黙っていても収入が減ってくるということになって、何かうまい手があって、水の利用が少し増えるということがあれば、解決の状況も少しはあるのかなという気がしますが、どうも現時点ではそれが見込めないというのは辛いところです。設備としては、人口が多いところを目途に構築されているわけで、それで少なくなっていく中で、縮小といっても設備ですので、簡単に縮小というわけにもいかないので、結局、更新とかそういうところにしか縮小の条件を入れ込んだ整備ということしかできない。なかなか辛いところです。

# 小田委員

結局、今、少子高齢化が進んでいく中で、この流れはそう簡単に変えられない状況であるのは間違いないので、今ほど長谷川委員がおっしゃったように、まず、そういう状況をどんどん広報していくといいますか、今後、やはりこういうことが見込まれるので、事前にこういう形で見ていく。そのために各市、政令指定都市の料金体系を調べたり、いろいろ裏付けになるものを事前に集めていらっしゃるとは思うのですけれども、それを最後にぼんと出すのではなくて、今の状況はこうなのだということを絶えず広報していく中で、5年後、10年後はどうなっていくのか、みんなのコンセンサスがとれるような形で進めていかないと、急に料金改定だといわれてもやはり納得がいかないということになりますので、いくつかの施策という形でやっていらっしゃるとは思うのですけれども、それを引き続き、我々が肌身に感じるような形で広報していただきたいと思います。

#### 経営企画部長

私からその点についてお話させていただきます。まず、給水収益が伸びるためには、 人口が増えていってくれれば、本当に望ましい姿なのですけれども、ご承知のとおり 少子高齢化、人口減少の時代に入っております。これについては新潟市のほうでも人 口減少を抑制しようというさまざまな施策、取組みがなされている状況です。場合に よっては、それによって今想定している人口減少のスピードよりもある程度カーブが 緩くなるような期待もできるわけですが、長期的に見れば、やはり人口減少に歯止め はかからないだろうと考えております。

そして、資金のほうなのですけれども、当初計画した資金残については、当初の計画では平成32年度に資金不足が生じるという試算があったわけですけれども、3年間やってみてそれが少し好転してきて、先ほど大川会長が言われたように、その部分が先に延びる見込みが出てきたということで、改めて試算した結果、資金不足については平成36年度まで、延びる見込みになったということです。このような中で、それまでの期間に経費の削減策とか、あるいは水道料金以外の増収対策というような様々な手を打つことになろうかと思います。しかし、恐らく、抜本的に資金減を止められるような大きな資金の確保は難しいのではないかという感じはしていますけれども、やれることは最大限努力したいとは思います。

また、今、小田委員が言われるように、ある日突然、料金値上げというような話にはとてもならないと思います。料金値上げについては、もちろん、財政状況が基礎になりますけれども、そのときの経済情勢とか、さまざまな観点から最終的な判断をしていかなければいけないと考えておりますし、そこに至るまでの私共の取組みとか財政状況とか、水道事業全体の内容といったものも逐次、お客さまあるいは市民の皆様に対して広報を継続していく中で、そういった理解を得ていかなければいけないと考えております。

# 長谷川委員

我々市民にとって、毎日欠かすことができない水道・下水道事業であるが、その行 政区分というか、管轄区分をはっきり認識できずにいる。機会があるごとに周知して ほしい。

# 経営企画部長

組織のあり方の関係ですが、それぞれの事業体で考え方があって、言われたとおり、新潟市については市の下水道部と水道局は別組織の形態を取っています。政令指定都市の中でもいくつかの政令指定都市においては上下水道局という形で、一人の管理者をもって一体化されているという組織もあります。それぞれメリット、デメリットがあるのでしょうけれども、今、新潟市はそういう分かれた選択をしているということです。今、長谷川委員がおっしゃる部分で、市民の方にそういった組織的な部分が分かっていらっしゃらない方がいるということは、我々の広報の仕方がおそらく足りない部分があるのかなという感じはしています。やはりそういった意見があるということになれば、いろいろな機会を通じて、新潟市の組織はそういう形で、それぞれの事業として運営されていることや、それによる効果も含めて説明していくことが必要なのかなとは思います。

#### 大川会長

新潟市の場合は、いわゆる独立採算と言い切っていいのかどうか私は分かりませんが、そういう状況で、要するにそれをよく理解してもらうということですね。 ほかにいかがでしょうか。 よろしいですか。そうしますと、急に料金値上げという話ではなくて、状況をよく見ていただく、行政が何とかしてくれるだろうみたいなことがないのだということをよく知ってもらうという努力も、今後、大いにやっていただくということで、新・マスタープラン中期実施計画そのものについてはこれでよろしいですか。特段修正とかそういうことにはなりませんか。

では、いただいている原案どおりということで、策定を進めていただきたいと思います。

### 経営管理課長

補足させていただきます。財政計画なのですけれども、これは当初予算を組んでいく関係で調整という部分が入ってきますので、財政計画は大きくは今のところこの線でいけると思っていますけれども、数字的には少し調整が入る可能性があるということで、ご理解いただきたいと思います。

# 大川会長

調整が入る可能性があるというお話でした。よろしいですか。

ここで少し休憩を入れるということで、10 分休憩を入れたいと思います。そうすると、30 分に再開でしょうか。よろしくお願いします。

### 大川会長

再開いたします。

議事次第の3番目、平成28年度決算報告について、担当課から説明をお願いします。

# 経理課長

# <議題3> 平成28年度決算報告について

私は経理課長の小柴と申します。

それでは、資料6をお開きください。平成28年度決算について、資料に沿って説明します。平成28年度の水道事業の決算概況についてですが、この資料は決算書の事業報告書の冒頭に記載しているものです。

はじめに(1)総括事項です。平成28年度も引き続き新・マスタープランに掲げる施策の実現に向け、事業に取組んだことなど、その要点を記載しております。新・マスタープランでは、安全、強靭、持続の三つの方向性を設定しておりますが、平成28年度に行いました事業をそれぞれについて申し上げますと、まず、「安全でおいしい水道水の供給」では、引き続き国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定するなど、水質管理の充実・強化に努めております。次に、「強靭な施設・体制による給水の確保」として、水道施設が機能を十分に発揮できるよう、計画的な施設更新を行っております。主な取組みとしては、老朽化した浄配水設備及び配水管の更新、事故、災害対策の観点からの相互連絡配水管の整備、医療施設など重要施設向け配水管の耐震化を進めております。また、水道局では、他都市や民間事業者との災害応援協定を締結し、有事に備えておりますが、平成28年度は新たに名古屋市上下水道局及び民間事業者2団体と協定を締結しております。

続きまして、「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、お客さまに水道事業へのご理解が深まるよう広報活動を進めますとともに、お客さまアンケートの実施、水道モニター制度や水道事業経営審議会の開催を通じまして、お客さまなどからのご意見、ご提言を把握し、事業運営の反映に努めるとともに、次の世代を担う水道職員を育成するため、職員研修基本計画に基づき、技術研修等を着実に実施しております。

続きまして、配水量及び有収水量の状況についてです。配水量は前年度比でマイナス 14 万 8,445 立方メートル、0.1 パーセント減となり、有収水量についても前年度比でマイナス 14 万 7,342 立方メートル、こちらも 0.15 パーセント減となりました。有収水量の配水量に対する割合を示す有収率は前年度比マイナス 0.01 ポイントの 94.41 パーセントと、ほぼ前年度並みの水準となっております。

次に、主な建設改良事業の執行状況です。平成 28 年度の主要な建設改良事業は、 ここに記載の五つの事業となります。それぞれの事業費などについては記載のとおり です。

最後に、決算の状況ですが、事業収益 162 億 9,703 万 4 千円余に対し、事業費は 139 億 1,189 万 7,000 円余となり、当年度の純利益は税抜き額を差し引き 23 億 8,513 万 7,000 円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は 68 億 1,609 万 1,000 円余となり、これを積立金などの内部留保資金で補てんをしております。以上が決算の概況です。

次に、資料7をお開きください。資料7は市議会での決算審査の際に決算書に代えて説明するためのものです。まず、資料をお開きいただいて1ページ目、右側になりますが、収益的収入です。もう1ページお開きいただいて、2ページ目、左側は収益的支出、また、見開き右側の3ページは資本的収入。さらにもう1ページお開きいただきまして、4ページが資本的支出となっております。ここまでについては、先ほど説明しました決算の状況をより詳細に記載したものですので、説明を省略させていただきます。

5ページをご覧ください。2. 財務諸表(1)損益計算書です。左側に棒グラフ2本の図がありますが、先ほど決算の状況で説明したものを表しております。棒グラフ右側の事業収益の合計額、162億9,703万円余に対して左の事業費用の合計額は139億1,189万円余となりました。この結果、図の左下、紫色で表示しておりますが、これは純利益23億円余です。ページ右側のグラフは主要な項目をグラフ化したものです。損益、人件費、減価償却費、支払利息の推移をそれぞれ表しております。

次に、6ページをお開きください。こちらは決算書の剰余金計算書及び剰余金処分計算書です。平成27年度末から平成28年度末にかけての利益剰余金の状況です。中央の列、平成27年度の列の一番下段、黄色で表示しておりますが、年度末利益剰余金残高をご覧ください。平成27年度末の残高は85億9,272万円余で、そのうち、資本金に24億1,330万円余を組み入れておりまして、平成28年度、表の右側ですが、平成28年度には矢印が表の右上に続いております。建設改良積立金、61億7,941万

円余が繰り越されております。右の列、平成 28 年度ですが、平成 28 年度は純利益が 23 億円余発生しておりますので、繰り越された建設改良積立金と合わせますと、年度末残高は 85 億 6,454 万円余となっております。その下の当年度処分額ですが、平成 28 年度は建設改良積立金の一部、21 億 859 万円余を資本的収支不足額へ充当します。この結果、一番下の欄の平成 28 年度末の利益剰余金残高は、建設改良積立金を充当した額に加え、建設改良積立金 40 億 7,081 万円余、未処分利益剰余金 44 億 9,373 万円余の合計 85 億 6,454 万円余となります。

次に、右側7ページをご覧ください。財産状況を表す(3)貸借対照表ですが、図の棒グラフ左側が資産です。青色の固定資産は1,414億7,515万円余で、資産の92.7パーセントを占めております。また、その下、緑色の流動資産110億7,681万円余は現金預金、未収金、貯蔵品などで、資産の合計は一番下に記載してある1,525億5,197万円余です。一方、右側の棒グラフは負債と資本になります。一番上、青色の固定負債450億474万円は企業債、リース債務、退職給付引当金で、2段目、赤い色の流動負債75億8,900万円余の多くは未払い金と1年以内に償還される企業債です。3段目、黄色の繰延収益262億616万円余は、固定資産を財源とした補助金などの長期前受金などです。その下の緑色の資本金から下は資本です。資本金は619億8,226万円余です。下から2段目、青色の資本剰余金と一番下の紫色の利益剰余金を合わせ、負債資本の合計額は資産合計と同額となっております。

このページ右側のグラフですが、固定資産、現金・預金、未収金、未払金それぞれ の推移を表したグラフです。

次に、8ページをお開きください。3. 附属書類の(1)キャッシュ・フロー計算書です。これは企業活動を業務、投資、財務の三つの活動に分類して、現金預金の増減と残高を表しております。まず、I業務活動によるキャッシュ・フローは、主たる業務活動によって事業運営に必要な現金預金をどの程度確保できているのかを示しています。同じく、II投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の業務活動のために設備投資にどの程度の現金、預金を投入したか、また、投資金に対する借入金以外の補助金などの外部財源調達をどのように行ったかを示したものです。また、III財務活動によるキャッシュ・フローは業務活動及び投資活動を維持するためにどのように資金を調達し、また、どの程度の資金が借入先などに返済されたかを示しております。三つのキャッシュ・フローを合計しますと、現金預金の額はページの一番下の行、ローマ数字6の資金期末残高の欄になりますが、平成27年度末に80億400万円余であったものが平成28年度末には81億2,700万円余となり、現金預金の保有状況としてはほぼ前年度並みの水準となっております。

次に、右側9ページですが、企業債現有高の状況、これは借入金の状況です。まず、 左上の(ア)借入事業別一覧に記載してありますそれぞれの事業に係る借入金の総額 は445億9,023万円余が現有高になっています。(イ)借入先別一覧、(ウ)利率別一 覧、(エ)現有高の年度別推移については、それぞれ資料に記載のとおりとなってお ります。 次に、10 ページをお開きください。4. 事業報告書の(1)業務です。水道事業に関する主な項目をグラフ化したものです。はじめに、給水人口・給水戸数です。給水人口は4年連続の減少となりました。その一方で、給水戸数は増加し、過去最高を更新しております。次に、配水量・給水量ですが、平成28年度の給水量は前年度比で約15万立方メートル減少し、9,598万立方メートル余となりました。一人一日配水量は依然として減少傾向にあります。一番下のグラフ、最後は水道料金収入である給水収益です。こちらは対前年度比で500万円余の減少となっております。

次に、右側、11 ページをご覧ください。5. その他(1)経営分析指標です。は じめに、1、施設利用率ですが、これは一日平均配水量を施設能力で割り返したもの です。2の最大稼働率は、一日最大配水量を同じく施設能力で割り返した数値です。 3、負荷率は施設効率を表す指標。4. 供給単価は水道料金の価格水準を示すもの。 5、給水原価は給水量1立方メートル当たりのコストを示すものです。なお、給水原 価のコスト別の内訳はそれぞれ表に記載のとおりとなっております。次に、6. 料金 回収率は、給水コストを水道料金で賄う割合です。7. 有収率は給水量の配水量に対 する割合を示すものです。8から10は事業の生産性を示す指標で、職員一人当たり の給水人口、給水量及び営業収益です。また、11から17までは損益収支・資本収支 における諸比率です。

続いて 12 ページをお開きください。12 ページから最後の 15 ページまでは、今ほど申し上げた経営分析指標の推移をグラフ化しまして、指標の算出式とその説明を記載したものですので、後ほどご確認いただければと思います。

以上で資料7の説明を終わります。

なお、このほかの参考資料として、参考資料1として決算概要、そして、参考資料2として新潟市監査委員からの決算審査意見の抜粋を添付していますが、説明は省略させていただきます。後ほどご確認いただければと思います。

以上で、平成28年度の水道事業会計決算の報告を終わります。

#### 大川会長

ありがとうございました。

ただいまいただいたご説明に何かご質問、ご意見はありますか。

ユーザー、我々にとっては水道料金という形で見たときには、政令指定都市の平均値よりも供給単価を見ると二十二、三円低めであるというのが、11ページの表を見ると分かるということですね。

特段のご質問はないようなので、決算のご説明をいただいて、以上ということです。どうもありがとうございました。

議事3件が終わりましたので、以上をもちまして議事は終了ということです。ほかに委員の皆様からご意見、あるいは水道局から別段報告等ありますか。

それでは、本日の議事をこれで終了といたします。本日の結果については、後日、 水道事業管理者に報告することといたします。ありがとうございました。

### 事務局

冒頭、経営企画部長からお話がありましたが、本日、退任される委員の皆様に対して、水道事業管理者よりごあいさつ申し上げます。

# 水道事業 管理者

水道事業管理者の井浦でございます。本日は、長時間にわたりまして、活発にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。このたび、9月末をもって大川会長をはじめ7名の委員がご退任ということですので、この場をお借りしてごあいさつさせていただきます。

当審議会は社会情勢や経済環境がめまぐるしく変化する中で、本市水道事業に対するさまざまなニーズをとらえながら的確に運営していくことを目的として経営計画の策定などの重要事項において、専門的な知見や幅広い見地からご意見、ご提言をいただくために、平成23年度に設置させていただいたものです。今回、立ち上げ当初から3期6年の長きにわたり委員をお務めいただいている大川会長、小林副会長、高橋委員、長谷川委員、そして平成27年度からの公募委員をお務めいただいている阿部委員、石本委員、また、会社のご都合ということですが、本年3月にご就任いただいた今井委員がご退任ということです。皆様のこれまでのご尽力に対して心より感謝申し上げます。

振り返りますと、各委員の皆様方には、本日の会議をはじめ、これまで本市水道局が抱える諸課題について熱心にご審議をいただいたところです。中でも、本市水道の方向性を定めました新・マスタープランの策定については、専門家の立場や市民の目線で貴重なご意見などをいただきまして、より実情に即した計画にすることができました。また、その後の事業の評価関係についても、皆様のご意見を伺う中で、透明性の高い手法を確立できたと思います。本当にありがとうございました。

引き続き、私ども水道事業を取り巻く環境は、皆様ご承知のように厳しさを増すものと考えており、この経営審議会の役割もさらに高まるものと思います。私どもとしても、新・マスタープランの基本理念であります、すべてのお客さまに信頼される水道を目指し、安全な水道水の供給、強靱な施設・体制の確保、持続可能な健全な事業運営の確立に向けて、職員一同努力していく所存です。そして、退任される皆様方におかれても、私どものよき理解者として、折に触れてご助言などいただければ幸いに存じますので、引き続きよろしくお願いします。

また、引き続きお務めいただく皆様については、新たに委員になられる皆様ととも に、今後とも忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと思っております。

最後になりますが、これから秋も深まり、朝には寒さが感じられる季節になります。 皆様方におかれても体をご自愛いただいて、引き続きご活躍されることをお祈り申し 上げ、ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 大川会長

では、私から。退任に当たって一言ということですので、一言、日ごろ思っている 感想などを述べさせていただきます。

6年間という、長いようで短いようで。実は、私は新潟大学で教鞭を執っていたわ

けですが、水道局出身の、かなり年長で、もう亡くなられましたが、小出という先生がおられて、新潟地震の復旧等でずいぶんとご活躍なされて、その後、新潟大学に土木工学科が新設されたときに着任された先生がいらっしゃいました。私は水道の専門ではありませんが、折に触れていろいろ水道に関するお話を聞いたりして、なるほどなといういろいろな思いがあります。

これまで、あまりこの委員会でそういうことを申し上げる機会はなかったのですが、新潟市の水道は新潟地震を経験しているがゆえに、それにいかに対応して、つまり災害等にどう対処すべきかということを非常によく考えながら、改善、改良に取組んできた、非常に全国でも誇るべきいろいろな実績を持っている事業体です。先ほどから耐震とかそういう話が所々で出てきます。それからブロック化という言葉も出てきていますが、そういったことにいち早く取組んだのが新潟市水道局です。全国的に非常に先進的な取組みをやっています。ですから全国のあちこちで災害が起きたときに新潟市から応援に行くときには必ず行った先で非常に大きな仕事をなさっているという実績もたくさん持っております。実は、新潟市民の一人としては誇り高き水道局なのです。そこのところをなかなか知らない方がほとんどでして、これはやむをえないのですが、そういう誇り高き水道事業団だということで、水質の話も国の基準以上の厳しい基準を設けてやっているとか、そういう中で、とても先進的な取組みをやっておられます。ぜひ、いい伝統といいますか、そういうものを維持しながら、今後も大いに全国に誇る新潟市水道局であってほしいというのが私の思いです。6年間、本当にありがとうございました。

# 事務局

大川会長、ありがとうございました。

では、これで本日の経営審議会を終了させていただきます。

最後に、事務局よりお知らせいたします。冒頭申し上げましたが、本日の議事録については公開を前提としております。後ほど委員の皆様に内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。